

## 入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和8年1月7日

秋田市長 沼谷 純

### 1 入札に関する事項

(1)契約番号・名称	道管第54号 土木資材価格市況調査業務委託
(2)仕様書	別紙仕様書のとおり
(3)履行場所	秋田市内
(4)履行期間	契約締結日の翌日から令和8年3月24日まで
(5)入札参加要件	1 過去10年以内に東北地方整備局又は地方公共団体（東北地方に限る）発注の建設資材価格市況調査業務の元請実績があること。 2 租税に滞納がないこと。 3 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 4 入札参加希望者、入札参加希望者の役員又は入札参加希望者の経営に事実上参加している者が、集団的にもしくは常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある団体の構成員又は当該団体と密接な関係を有する者であると認められないこと。 5 お知らせ日から落札決定日までの間において、本市の指名停止又は入札参加資格停止の措置を受けていないこと。
(6)入札参加申込み	
受付期間	令和8年1月7日(水)から令和8年1月14日(水)まで
提出方法	郵送※1又は電子メール※2による。 ※1 受付期間内に必着のこと。なお、郵送した日に必ず3の(3)に記載している連絡先（建設部 建設総務課 庶務担当）まで電話連絡すること。 ※2 メール送信後に必ず3の(3)に記載している連絡先（建設部 建設総務課 庶務担当）まで電話連絡すること。
郵送先	〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
および	秋田市役所 建設部 建設総務課 庶務担当（本庁舎4階）
連絡先	電子メール ro-csmn@city.akita.lg.jp（建設部 建設総務課）

(7)指名 (非指名) 通知	令和8年1月16日(金)までに電子メール又はFAXで通知
(8)入札書の提出 本入札は郵送による入札とします。	
受付期間	令和8年1月19日(月)から令和8年1月23日(金)午前10時まで
提出方法	郵送による。(受付期間内に必着のこと。注意事項は2の(3)イに記載していますので、確認してください。)
郵送先	(6)入札参加申込時と同様
(9)開 札	
日 時	令和8年1月23日(金) 午前11時
場 所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所本庁舎4階 4-B会議室 ※開札当日は出席不要です。
入札保証金	免除
最低制限価格	設定あり(予定価格の10分の6以上の範囲で設定)
(10)契 約 日	令和8年1月29日(木)(予定) ただし、再入札となった場合は、この限りではありません。
(11)再入札書の提出(※1回目の入札で落札者がいない場合) 1回目と同様、郵送による入札とします。	
受付期間	令和8年1月26日(月)から令和8年1月29日(木)午前10時まで
提出方法	郵送による。(受付期間内に必着のこと。注意事項は2の(3)イ、クに記載していますので、確認してください。)
郵送先	(6)入札参加申込時と同様
(12)再入札による開札	
日 時	令和8年1月29日(木) 午前11時
場 所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所本庁舎6階 6-A会議室 ※開札当日は出席不要です。

## 2 注意事項

### (1) 入札参加申込みについて

ア 本入札に参加を希望する方は、次に掲げる書類（以下「申込書」といいます。）を提出してください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書【様式1】

(イ) 業務履行実績調書【様式2】

(ウ) 誓約書【様式3】

(エ) 納税証明書（写し可）

a 消費税及び地方消費税（直近の事業年度分。税務署発行の「未納税額がないことの証明（その3）」又は「法人税と消費税及び地方消費税に未納税額がないことの証明（その3の3）」）

b 法人市民税（直近の営業年度のもの）

c 固定資産税（申込日において納付期限が到来している分までの直近4期分の証明書。なお、課税されていない場合や固定資産を有していない場合はその証明書を提出してください。）

※納税証明書に代わって、納付を証明できる書類の提出でも可とします。

イ アの(ア)、(イ) および(ウ)の様式については、秋田市ホームページ事業者情報「その他入札・契約」の建設部入札様式（ページ番号1007394）から入手してください。

ウ 申込書は郵送又は電子メールによることとしますが、持参等を希望する場合は事前にご相談ください。

### (2) 指名及び非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知をします。

イ 提出された申込書の審査結果により、指名されない場合があります。その方には非指名通知により、その旨を通知します。

ウ 指名通知及び非指名通知は、電子メール又はFAXで行います。

### (3) 入札及び開札について

ア 秋田市財務規則及び入札心得（秋田市建設部建設総務課）（以下「心得」という。）を遵守のうえ、入札に参加してください。

イ 入札書を送付する際の注意事項は以下のとおりです。

(ア) 入札書は、一般書留又は簡易書留により郵送してください。

(イ) 入札書を送付する際は二重封筒を用いることとし、内封筒に契約番号、件名及び入札参加者名を記載し、入札書等を封入し封かんしたうえで、郵送用の外封筒により送付してください。

(ウ) 外封筒は、宛名を「秋田市役所建設部建設総務課」とし、表側に「入札書在中」と朱書きするとともに、入札参加者の住所、名称及び氏名を記載してください。

- ウ 開札は、当該入札事務に関係のない本市職員が立ち会うものとします。
- エ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格としますので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- オ 予定価格の制限の範囲内で、かつ最低の価格で入札した者を落札者とします。  
なお、本入札は最低制限価格を設定していることから、当該最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とします。  
また、最低制限価格は予定価格の10分の6以上の範囲で設定します。
- カ 落札者（契約者）は、秋田市財務規則第130条の規定に基づき、当該契約の履行を保証する「保証人」が契約締結時に必要となる場合があります。
- キ 落札者となるべき同価格の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定することとし、この場合、当該入札事務に関係のない本市職員がくじを引くものとします。
- ク 開札後は、入札参加者ごとの入札金額および入札結果について電話で連絡します。開札の結果、落札者がいないときは、再度の入札を1回に限り行います。  
入札書は「再」と記入し、期間内に提出してください。
- ケ 入札を辞退する場合は、入札辞退届を入札執行前（必着）に建設部建設総務課へ提出してください。

### 3 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とします。
- (2) 提出された申込書等は、返却しません。
- (3) 問い合わせ先

建設総務課 庶務担当 (電話) 018-888-5747  
(F A X) 018-888-5748